

有資格者の候補者応募に当たっての仕様書

項目	内 容
募集名称	本会が定める「有資格者」候補者の募集
本会における有識者の位置づけ	「業務方法書」及び「支払準備資産に関する規程」に定める、リスクの範囲、運営指標及び支払準備資産について意見書等を提出する業務を行う「有資格者」といたします。なお、選定された有資格者候補者については、2019年5月開催予定の通常理事会での選任を停止条件とする「有資格者」としての業務委託契約を締結します。
有資格者の資格等について	<p>以下の（１）～（３）の全部の要件を満たす委託業務担当者をもって次項の業務内容に対応することのできる者</p> <p>（１）業務方法書第12条第2項各号に定めるいずれかに該当する者</p> <p style="padding-left: 2em;">① 公益社団法人日本アクチュアリー会正会員であり、かつ保険数理に関する業務に3年以上従事した者</p> <p style="padding-left: 2em;">② 公益社団法人日本アクチュアリー会準会員（同法人が実施するアクチュアリー資格試験の第1次試験全科目に合格した者に限る。）であり、かつ保険数理に関する業務に5年以上従事した者</p> <p>（２）共済事業あるいは損害保険事業に係るコンサルティング等を行った経験がある者</p> <p>（３）有資格者と本会の東京事務局職員が対面での打合せ等を行うことが適宜可能な者</p>
有資格者の業務内容	<p>（１）2019年度の決算を審議する通常理事会（2020年5月中に開催）において、本会の支払準備資産の額を決定するために必要な、リスクの範囲及び運営指標（ソルベンシー・マージン比率の算出含む）に関する助言（現在の算出手法の妥当性についての助言も含む）及び意見書の提出。 （検証データ：2018年度決算数値） （意見書提出期限：2020年1月末）</p> <p>（２）2020年度の決算を審議する通常理事会（2021年5月中に開催）において、本会の支払準備資産の額を決定するために必要な、リスクの範囲及び運営指標（ソルベンシー・マージン比率の算出含む）に関する助言（現在の算出手法の妥当性についての助言も含む）及び意見書の提出。 （検証データ：2019年度決算数値） （意見書提出期限：2021年1月末）</p>

スケジュール (予定)	2019年3月 候補者の募集 2019年4月 通常理事会に諮る候補を選定する 2019年4月～5月 通常理事会での選任を停止条件とする 業務委託契約 2019年5月 通常理事会にて選任の議決
有資格者の就 任期間	選任の議決日から2年間（業務方法書第12条第3項本文）。 理事会による再任可能（業務方法書第12条第3項ただし書き）。

注：上記内容中の規程の内容については、添付資料を参照のこと。